

岩手県告示第902号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、平成30年11月30日次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成30年12月7日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
一関市	平成26年4月1日から 平成28年2月18日まで	1 一関市 地籍図 2 一関市 地籍簿	一関市一関の一部、三関の一部
滝沢市	平成28年4月1日から 平成30年1月22日まで	1 滝沢市 地籍図 2 滝沢市 地籍簿	滝沢市湯舟沢の一部
遠野市	平成28年4月1日から 平成30年1月23日まで	1 遠野市 地籍図 2 遠野市 地籍簿	遠野市上郷町佐比内10地割から15地割までの各一部、細越3地割の一部